

付録1 アンケート票

付録 1-1 アンケート調査依頼文

～家庭ごみ有料化自治体 ご担当者の皆様へ～

家庭ごみの有料化の実態についてのご教示のお願い

先日は突然の電話を失礼いたしました。

滋賀県立大学 環境科学部 4回生 佐竹正之と申します。現在、

「家庭ごみの有料化における料金設定プロセス及び設定根拠の実態と比較評価」

というテーマで卒業論文を執筆しております。その中で、料金設定の実態についての調査を実施したいと考えています。

本調査において、自治体における家庭ごみの有料化の実態を明確化にすることで、各自治体に委ねられております料金設定などの部分を相対的に把握できるようにすることを目的としております。また、政策の変更などで料金を再設定する際や、今後家庭ごみの有料化を導入しようとする自治体にとって有益な情報を提供できればと考えております。

そのため、ご多忙中に大変恐縮ではありますが、趣旨をお汲み取りいただき、アンケート調査にご協力いただければ大変ありがたく存じます。

- 1) この用紙にご回答いただき（ご教示可能な範囲で結構でございます）**10月10日**までに佐竹正之（[f13msatake@ec.usp.ac.jp](mailto:f13msatake@ec.usp.ac.jp)）まで返信いただければ幸いです。
- 2) なお、ご回答いただきました内容は、**統計的に処理**し使用しますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。
- 3) ご教示いただきました情報につきましては、**厳重に管理**し、用済み後は**確実に消去**（及び廃棄）いたしますのでご安心ください。

平成 19 年 9 月 6 日

滋賀県立大学 環境科学部

環境計画学科 環境社会計画専攻 金谷研究室

准教授 金谷健

4回生 佐竹正之（本調査担当者）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL：0749 28 8279

FAX：0749 28 8349

E-Mail：f13msatake@ec.usp.ac.jp

## 付録 1-2 アンケート調査説明文

### ご教示していただくにあたって

ご回答は、特に断わりのない場合には、当てはまる番号をひとつだけでお囲み下さい。

質問によっては「その他」という選択肢がありますが、この選択肢を選ばれる場合には、具体的な内容についてご教示ください。

可燃ごみについてご教示ください。

この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の佐竹まで、お電話・ファックスまたはE-Mailにてご連絡下さい。

数値などのデータは、特に断りのない場合直近のもの(H18年度)についてご教示ください。

関連する資料がある場合、添付いただけると幸いです。

### 制度変更などがあった場合

制度変更などに伴い、駆け込み需要などでデータに偏りのある場合は、偏りがない年度でもっとも最新のデータをお答えください。



付録 1-3 アンケート調査票本文

有料化全般に関する事項

1 以下にあげる事柄を主に担当しているのが、市町村単独か事務組合等かをご教示ください。( )内の該当する箇所に をつけてください。

- A 家庭ごみの収集・運搬 ( 市町村 / 事務組合等 )
- B 家庭ごみの中間処理 ( 市町村 / 事務組合等 )
- C 家庭ごみの最終処分 ( 市町村 / 事務組合等 )
- D 住民への啓発活動 ( 市町村 / 事務組合等 )
- E (有料化)条例の制定 ( 市町村 / 事務組合等 )
- F 指定袋やシールの製作(入札・発注・販売) ( 市町村 / 事務組合等 )
- G 手数料(袋の料金)や制度の設定および設計 ( 市町村 / 事務組合等 )

1 で「事務組合等」に1つでも をつけた団体にうかがいます。

(1) 事務組合等を構成している自治体をご教示下さい。

自治体名 ( )

(2) 事務組合等を構成する他の自治体も家庭ごみの有料化を行っていますか。該当するものに をつけて下さい。

- A すべての自治体で行っている
- B 一部の自治体で行っている
- C 貴自治体以外では行っていない
- D その他 ( )
- E わからない

(3) (2) で B と答えた方に伺います。家庭ごみの有料化を行っていない自治体をご教示ください

自治体名 ( )

2 家庭ごみの手数料徴収には、指定袋やシールなどのどの方法を用いていますか。該当するものに をつけて下さい。 団地など一部の地域だけ違う場合は一般的な場合をご教示ください。

- A 指定袋で徴収している
- B シールで徴収している
- C その他の方法で徴収している ( )

3 1-Eで貴団体が条例を制定していると答えた方にうかがいます。

(1) 家庭ごみの手数料徴収について規定された条例名をご教示ください。

条例名 ( )

(2) (1)の条例はA～Eのうち、どの区分に当たりますか。該当するものに をつけて下さい。

A 手数料条例 (例： 村手数料条例)

B 廃棄物処理法に関する条例 (例： 市廃棄物の処理及び清掃に関する条例)

C 基金の設置に関する条例 (例： 町環境基金設置条例)

D その他の条例 (例： 町美化条例)

E わからない

(3) 条例記載されている内容で、該当するものに をつけて下さい。(複数回答可)

A 袋(シール)の料金について

B 料金の設定根拠について

C 手数料収入の用途について

D わからない

E その他 ( )

料金設定のプロセスに関する事項

4 家庭ごみを有料化するにあたって、どの段階でどのような立場の方が関わったか、例にならぬ記入してください。

記入例		制度設計					条例の制定など				
区分	名称	起案	(検討 ・ 諮問)	修正 ・ 修正案	認 制 度 の 答 申 承	そ の 他 1	条 例 案 の 提 出	審 議	修 正	施 行 ・ 可 決	そ の 他 2
A 自治体の担当部署	廃棄物対策課										
B 環境審議会など	家庭ごみ有料化審議会										
C 議会	市議会										
D その他	市民との意見交換会										
E その他	パブリックコメント										
その他1( )											
その他2( )											

回答欄		制度設計					条例の制定など				
区分	名称	起案	(検討 ・ 諮問)	修正 ・ 修正案	認 制 度 の 答 申 承	そ の 他 1	条 例 案 の 提 出	審 議	修 正	施 行 ・ 可 決	そ の 他 2
A 自治体の担当部署											
B 環境審議会など											
C 議会											
D その他											
E その他											
その他1( )											
その他2( )											

5 家庭ごみを有料化するにあたっての、制度設計の流れについてうかがいます。

(1) 制度の導入を最初に提案したのはどなたでしたか。該当するものに をつけて下さい。

- A 首長
- B 議員（議会）
- C 自治体の直接的に関係する担当部署（清掃部・環境部など）
- D C以外の直接的には関係しない部署
- E 県からの指示・指導
- F 民意・市民（市民団体）
- G わからない
- H その他（ ）

(2) 5(1)で導入を最初に提案された時期はいつでしたか。西暦でご教示ください。  
( )年( )月頃

(3) 導入を提案された後、諮問機関などで制度の諮問が始まった時期はいつでしたか？  
( )年( )月頃

(4) 制度が答申されたのはいつでしたか。西暦でご教示ください。  
( )年( )月頃

(5) 制度案の検討がされた後、条例が議会に提案されたのはいつでしたか？  
( )年( )月頃

(6) 有料化が開始された(有料袋の使用が始まった)のはいつですか。西暦でご教示ください。  
( )年( )月頃

6 有料化の導入に際し、どの程度周辺自治体などの影響を受けましたか。

- A 非常に強く影響を受けた
- B 多少影響を受けた
- C 影響は受けなかった
- D わからない
- E その他( )

7 6で「A 非常に強く影響を受けた」「B 多少影響を受けた」と答えた方にうかがいます。

影響を受けたのは何に対してか、該当するものに をつけてください(複数回答可)。

- A 制度の概要について
- B 制度設定の方法(制度設計の進行方法)について
- C 料金について
- D 住民への周知の方法について
- E 不法投棄対策について
- F セーフティネットについて
- G わからない
- H その他( )

8 有料化を導入された理由(目的)は何でしたか。当てはまるもの全てをご教示ください。

(複数回答可)

- A ごみ減量のため
- B 住民の意識向上のため
- C 住民負担を公平にするため
- D リサイクル促進のため
- E 財源確保(財政負担の軽減)のため
- F 市町村合併に伴う調整のため
- G わからない
- H その他( )

9 有料化を導入された最大の理由(目的)は何でしたか。もっとも当てはまるものを1つご教示ください。(回答はひとつだけ)

- A ごみ減量のため
- B 住民の意識向上のため
- C 住民負担を公平にするため
- D リサイクル促進のため
- E 財源確保(財政負担の軽減)のため
- F 市町村合併に伴う調整のため
- G わからない
- H その他( )

10 有料化実施にいたるまでの議論の経過がわかる資料は保存されていますか。

- A 保存されており、閲覧可能である
- B 保存されているが、閲覧はできない
- C 保存されていない
- D 分からない

11 制度の開始から現在までに、有料化制度に何らかの変更はありましたか。(制度開始時の変更は除きます)

- A 変更があった
- B 変更はない
- C その他( )



12

1.1Aで「変更があった」と回答した方にうかがいます。

(1) 変更はどのようなものでしたか。当てはまるものをご教示ください(複数回答可)。

- A 料金の変更
- B 料金体系の変更(単純方式有料制 から 超過量方式有料制への変更など)
- C 袋(シール)のサイズの変更(袋の減容化 など)
- D 販売体系の変更(販売窓口を役場からスーパーへ拡大 など)
- E 収集方法の変更(戸別収集の導入 など)
- F セーフティネットの変更(無料配布の拡大 など)
- G 資源ごみの変更(資源ごみの定義の変更 収集の無料化 など)
- H わからない
- I その他

(2) (1)の具体的な内容を下の括弧に記述ください。

( )

(3) 変更した理由にはどのようなものがありますか(複数回答可)。

- A 市町村合併に伴う調整のため
- B 廃棄物処理計画の目標達成が現行制度では困難なため
- C 他の自治体との整合をとるため
- D 十分なごみの減量効果が得られなかったため
- E リバウンド対策のため
- F 新たな施策を実施するため
- G 財政負担を軽減させるため
- H わからない
- I その他( )

13 家庭ごみの有料化が決定し、実行されるまでの流れを例に従いご教示ください。詳細な記録がない場合は、分かる範囲でご教示ください。議事録など経過について分かる資料があれば、資料を添付していただいても結構です。

例

環境部廃棄物対策課が起案、市環境審議会に提出  
 市環境審議会で検討・提案  
 提案を受け、環境部廃棄物対策課で修正 ~ を複数回繰り返す  
 市民にパブリックコメントを求める  
 パブリックコメントを受け、環境部廃棄物対策課で修正  
 市環境審議会が議会へ答申  
 答申を受け 市議会が条例案を提出  
 市議会で条例を審議、修正  
 市議会で可決、条例施行

区分	名称	制度設計					条例の制定など				
		起案	(検討・ 諮問)	修正 案	認 制 度 の 答 申 承	そ の 他 1	条 例 案 の 提 出	審 議	修 正	施 行 可 決	そ の 他 2
A 自治体の担当部署	廃棄物対策課										
B 環境審議会など	家庭ごみ有料化審議会										
C 議会	市議会										
E その他	パブリックコメント										

区分	名称	制度設計					条例の制定など				
		起案	(検討・ 諮問)	修正 案	認 制 度 の 答 申 承	そ の 他 1	条 例 案 の 提 出	審 議	修 正	施 行 可 決	そ の 他 2
A 自治体の担当部署											
B 環境審議会など											
C 議会											
D その他											
E その他											

料金設定の根拠に関する事項

14 過去5年間のごみ袋(シール)の年間の全体の手数料収入(売り上げ)および販売した枚数を袋のサイズとともにご教示ください。

ごみ処理や収集などにかかる費用ではなく、直接の販売額(袋の販売総額)をご教示ください。

二段階方式有料制の場合は、同じサイズの袋でも料金帯ごとにご教示ください。

サイズ		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
A	( )L袋	販売枚数	千枚	千枚	千枚	千枚
		販売額(売上)	千円	千円	千円	千円
B	( )L袋	販売枚数	千枚	千枚	千枚	千枚
		販売額(売上)	千円	千円	千円	千円
C	( )L袋	販売枚数	千枚	千枚	千枚	千枚
		販売額(売上)	千円	千円	千円	千円
D	( )L袋	販売枚数	千枚	千枚	千枚	千枚
		販売額(売上)	千円	千円	千円	千円

15 過去5年間の人口の推移をお答え下さい。

人口	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
	人	人	人	人	人

16 家庭ごみについて、現在どのような課金方法をとっていますか。該当するものをつけて下さい。

- A 単純方式有料制(例:袋1枚 50円)
- B 超過量方式有料制(例:袋100枚までは無料、101枚からは1枚50円)
- C 二段方式有料制(例:袋100枚までは1枚50円、101枚からは1枚100円)
- D 定額制(例:月額500円)
- E その他( )

17 16でA~Bと答えた方にうかがいます。袋(シール)1枚の手数料はいくらですか? サイズごとにご教示ください。

- 例:サイズ( 40 リットル) 料金( 80 円)
- A サイズ( リットル) 料金( 円)
  - B サイズ( リットル) 料金( 円)
  - C サイズ( リットル) 料金( 円)
  - D サイズ( リットル) 料金( 円)



- (4) **19(1)**でBと選択された方にうかがいます。「無料配布(生活保護世帯などへの配布は除く)される」袋(シール)の枚数はどのくらいですか。複数のサイズを配布されている場合はすべてご教示ください。

A (        ~        人)の世帯に(        )L の袋(シール)を (        )枚  
B (        ~        人)の世帯に(        )L の袋(シール)を (        )枚  
C (        ~        人)の世帯に(        )L の袋(シール)を (        )枚  
D (        ~        人)の世帯に(        )L の袋(シール)を (        )枚  
E (        ~        人)の世帯に(        )L の袋(シール)を (        )枚  
F (        ~        人)の世帯に(        )L の袋(シール)を (        )枚

- (5) 「無料配布(生活保護世帯などへの配布は除く)される」袋(シール)の枚数を考慮した、1枚あたりの実質負担額をご教示ください。また、計算式もお書きください。  
使用枚数が把握できない場合は市民の無料配布分・購入分を全て使い切った場合をご記入ください。

(例) 超過量方式有料制で、年間100枚無料配布・101枚目から1枚50円の制度を実施。1人あたり年間平均160枚使用する場合。

計算式： $\{(100 \text{ 枚} \times 0 \text{ 円}) + (60 \text{ 枚} \times 50 \text{ 円})\} / 160 \text{ 枚} = 18.75 \text{ 円}$   
料 金：18.75 円

計算式：

料 金：

**20** **16**でC「二段階方式有料制」と答えた方にうかがいます。

- (1) 「一段階目の料金で購入できる」場合の対象人数の把握はどのような単位で行われていますか。該当するものに        をつけてください。

A 一人当たりで把握し販売  
B 世帯数で把握し販売  
C その他(        )

- (2) **20(1)**でAと選択された方にうかがいます。「一段階目の料金で購入できる」袋(シール)の枚数は一人につきどのくらいですか。複数のサイズを配布されている場合はすべてご教示ください。

A (        )L の袋(シール)を (        )枚  
B (        )L の袋(シール)を (        )枚  
C (        )L の袋(シール)を (        )枚

(3) **20(1)**でBと選択された方にうかがいます。世帯の構成人数ごとの配布枚数について該当するものに をつけてください。

A 世帯の構成人数に関わらず配布枚数が決まっている

B 世帯の構成人数によって配布枚数が異なる

C その他( )

(4) **20(1)**でBと選択された方にうかがいます。「一段階目の料金で購入できる」袋(シール)の枚数はどのくらいですか。複数のサイズを配布されている場合はすべてご教示ください。

A ( ~ 人)の世帯に( )L の袋(シール)を ( )枚

B ( ~ 人)の世帯に( )L の袋(シール)を ( )枚

C ( ~ 人)の世帯に( )L の袋(シール)を ( )枚

D ( ~ 人)の世帯に( )L の袋(シール)を ( )枚

E ( ~ 人)の世帯に( )L の袋(シール)を ( )枚

F ( ~ 人)の世帯に( )L の袋(シール)を ( )枚

(5) 「一段階目・二段階目の料金で購入できる」袋(シール)の枚数を考慮した、1枚あたりの実質負担額をご教示ください。また、計算式もお書きください。使用枚数が把握できない場合は市民の一段階・二段階目の販売枚数を全て使い切った場合をご記入ください。

(例) 超過量方式有料制で、年間100枚無料配布・101枚目から1枚50円の制度を実施。1人あたり年間平均160枚使用する場合。

計算式:  $\{(100 \text{ 枚} \times 20 \text{ 円}) + (60 \text{ 枚} \times 50 \text{ 円})\} / 160 \text{ 枚} = 31.25 \text{ 円}$

料 金: 31.25 円

計算式:

料 金:

**21** **16**でE「その他」と答えた方にうかがいます。具体的な徴収方法をご教示ください。

22 セーフティネット（生活保護世帯などに対する無料配布など）は設けていますか。枚数も含めご教示下さい。（複数選択可）

区分	有無	枚数 (月間)	枚数 (年間)	単位(該当に、もしくは朱印)
例 に対して		10 枚	100枚	(1人あたり / <u>1世帯あたり</u> / その他 )
A 生活保護世帯に対して		枚	枚	(1人あたり / 1世帯あたり / その他 )
B 乳幼児がいる家庭に対して		枚	枚	(1人あたり / 1世帯あたり / その他 )
C 介護が必要な方がいる家庭に対して		枚	枚	(1人あたり / 1世帯あたり / その他 )
D その他 ( )		枚	枚	(1人あたり / 1世帯あたり / その他 )
E セーフティネットはもうけていない				

23 22でA~Dを選択された方にうかがいます。

(1) セーフティネットの有無は手数料の設定を行う上でどのような影響を与えたと思われませんか。該当するものに をつけて下さい。

- A 手数料が高くなる要因になったと思う
- B 手数料が低くなる要因になったと思う
- C 手数料の設定に影響はない
- D 分からない
- E その他 ( )

(2) セーフティネットにより無料配布された袋（シール）の枚数は1年間で総量で何枚ですか。自治体の配布した総量をご教示ください。

( ) 枚

(3) セーフティネットにより無料配布を受ける人数および、市民(人口)にしめる割合はどの程度ですか。

人数 ( ) 人

24 家庭ごみの収集・運搬と処理は直営と委託のどちらで行われていますか。( )内の該当するほうに をつけてください。

- A 収集・運搬 ( 直営 / 委託 )
- B 処理 ( 直営 / 委託 )

25 手数料は、どのような考え方から設定されましたか。該当するものすべてに をつけて下さい(複数回答可)。

- A 収集・運搬・処理にかかる費用の全額を手数料として市民に負担してもらう
- B 収集・運搬・処理にかかる費用の一部を手数料として市民に負担してもらう
- C 廃棄物処理計画で設定した、削減目標を達成できるようにする
- D 市民の受容性に合った手数料にする
- E 周辺自治体と整合の取れた手数料にする
- F その他( )

26 手数料の算出・設定は次のどの区分から算出されましたか。該当するものすべてにをつけて下さい(複数回答可)。

- A 収集運搬費用から算出した
- B 処理にかかる費用から算出した
- C 指定袋の製作や流通にかかる費用から算出した
- D 広報や啓発にかかる費用から算出した
- E 見込み手数料収入額から割り戻しして算出した
- F 市民の受容性を重視して算出した
- G その他( )

27 手数料は、26に必要経費の全額をまかなうものですか。

- A 全額である
- B 必要経費の一部 である
- C その他( )

一部とは、「30」の例」の「排出者負担比率を処理費の2割」のように、手数料(負担額)を処理費用の一定割合徴収する場合の割合をさします。

28 27でBと答えた方にうかがいます。

(1) 全額を指定袋の料金に反映しないことにはどのような意図がありますか

- A 排出者の負担額が大きくなりすぎないようにする
- B 手数料導入における、負担の急激な変化を緩和する(一時的対策)
- C 全額では指定袋の料金が高くなりすぎ、市民の理解を得られないため
- D 理由はない
- E わからない
- F その他( )



(2) その金額は、全額負担した場合の何%に相当しますか。

( ) %

29 26で複数回答された方にうかがいます。家庭ごみ手数料は A~F をどのように組み合わせて設定されていますか？袋(シール)ごとに算出根拠が違う場合は、袋の容量が 40L~50L のものをご教示ください。

(例) 手数料 = (A 収集運搬費用 + B 処理費用) × 30% + C 袋制作費

( )

30 手数料はどのように設定されましたか。設定根拠の詳細をご教示ください。

袋(シール)のサイズごとに算出根拠が違う場合は、袋の容量が 40L~50L のものをご教示ください。

例：「収集運搬」「処理」費用から料金を設定している場合( の流れで設定)

収集運搬費用からの割り出し

可燃ごみ収集量 (30,000t) / 45L 指定袋 (5kg/袋) = 指定袋の必要枚数 6,000,000 袋

家庭系可燃ごみ収集運搬費用 (1,000,000 千円) / 6,000,000 枚 = 166.7 円/袋

中間処理費用からの割り出し

家庭系可燃ごみ焼却処理費用 (350,000 千円) / 6,000,000 枚 = 58.3 円/袋

最終処分費用からの割り出し

家庭系可燃ごみ埋立処分費用 (20,000 千円) / 6,000,000 枚 = 3.3 円/袋

家庭系可燃ごみ 45L 指定袋 1 枚当りの処分費用

+ + = 228.3 円/袋

家庭系可燃ごみ 45L 指定袋 1 枚当りの価格

全国及び近隣都市の手数料水準を参考にして排出者負担比率を 2 割として

× 0.2 = 45.7 円/袋 50 円

回答欄

31 26でA～Dに つけた方にかがいます。A～Cには、具体的にどのような項目が含まれますか。該当するものの金額を年額で記入ください。(複数回答可) 該当するが、金額が不明な場合は「？」をご記入ください。

	金額	人件費		車両				施設				その他 ( )	合計
		職員の人件費	委託先でかかる人件費	収集車両の燃料費	収集車両のメンテナンス費	収集車両の購入費用(全額)	収集車両の減価償却費	施設の燃料費	施設のメンテナンス費	施設の建設費用(全額)	施設の減価償却費		
収集運搬費用	金額	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
処理にかかる費用	金額	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
その他 ( )	金額	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円

	金額	人件費		袋(シール)の製作			流通		広報		その他 ( )	その他 ( )	合計
		職員の人件費	委託先でかかる人件費	袋(シール)の材料費	袋(シール)の加工費	袋(シール)のデザイン費	袋(シール)の流通にかかる経費	代理店での販売手数料	チラシなどの配布にかかる費用	説明会の開催費用			
指定袋の製作や流通にかかる費用	金額	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	/	/	万円	万円	万円
広報や啓発にかかる費用	金額	万円	万円	/	/	/	/	/	万円	万円	万円	万円	万円
その他 ( )	金額	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円

3 2 手数料収入の用途についてうかがいます。該当する項目に を付けてください。

- A 全額を手数料の算出・設定根拠(30)と同様の費用に使っている
- B 一部を手数料の算出・設定根拠(30)と同様の費用に使っている
- C 手数料の算出・設定根拠(30)とは違う費用にあてている

3 3 手数料収入をどのような事にあてていますか。H18年度の該当する項目の金額と手数料収入に占める割合をご教示ください(H18年度のデータがない場合は、直近の数値と年度をご教示ください)。

	用途	金額(H18年度)	手数料収入に占める割合
A	制度の実施に伴い新たに必要となる経費 (個別収集への切り替え費用など)	千円	%
B	環境保全活動(植林など)	千円	%
C	基金の設置(焼却施設の建設のための 基金など)	千円	%
D	ごみの減量や再資源化に関する費用 (リサイクルの推進)	千円	%
E	施設の整備費用(公園の設置など)	千円	%
F	手数料の算定・設定根拠と同じ (処理費用や人件費など)	千円	%
G	その他 1 ( )	千円	%
H	その他 2 ( )	千円	%
	合計	千円	%

3 4 最後に、この調査に関するご意見、ご感想等ありましたら、以下にご記入下さい。

アンケートは以上となります。  
お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

